

聖書：ローマ 3：21～24

説教題：信仰による神の義

日時：2015年6月7日

ローマ書はいよいよ今日の箇所から福音が語られることになります。パウロがこれまで述べて来たことは、この福音を必要とする人間の現実についてでした。人間はそれ自身ではいかに救いにおいて望みのない者たちであるかということでした。まことの神を知らない異邦人ばかりか、ユダヤ人もそうである。すべての人が罪の下にある。それを見て来た私たちの応答が 19 節の最後にこう記されていました。「すべての口がふさがれて、全世界が神のさばきに服する」。神の前で取り調べられるなら、私たちは何の言い訳もできません。何の弁解もできず、何の口答えもできません。ただ黙って自分のさばきを確信し、首うなだれて神の判決を待つより他ない。しかし！です。今日の 21 節は「しかし」と始まります。前回の 19～20 節の言葉が私たちへの最後の言葉ではなかった！神はこんな私たちにまさかの救いを備えてくださったということが、この 21 節以降で語られて行きます。

今日まず注目したい一つ目の言葉は、21 節の「しかし、今は」という言葉です。この「今は」にどういう意味があるでしょうか。この「今」という言葉には明らかに時間的な意義があります。歴史において何か新しい出来事が今、生じたということを意味します。そしてそこに「神の義」が示された。これは何を意味するのでしょうか。それは続く節を見ると分かるように、イエス・キリストの出来事ということでしょう。

「神の義」とは何でしょうか。この書のテーマ聖句 1 章 17 節を見た時に触れましたが、ただこの言葉を聞くと、私たちは神の正しさのことではないかと思うかもしれませんが、「神の義」とは「神の正しいご性質」のことである、と。しかしもしそうなら、それは私たちにとって脅威でしかありません。神が正しければ正しいほど、その方の前で罪ある私たちは自分のさばきを思って震え上がるのみです。しかし 1 章 17 節で見たように、この「神の義」は私たちをさばくための神の義ではなく、私たちを救うための神の義です。罪人を義と認めて下さるための神の義です。神が私たちに恵みによってプレゼントして下さる義のことです。その神の義は、ついにイエス・キリストの地上における出来事において示された。その誕生、生涯、十字架、葬り、復活、昇天においてです。

この「神の義」は「律法とは別に」と言われています。律法は何が神の御心であり正しいことなのか、その基準を私たちに示しています。それを守ればもちろん救われます。しかし私たちはこの方法によっては救われません。律法を完全には守れないからです。この道を行くことによって私たちに救いはありませんでした。しかしそれとは別の仕方私たちに救う「神の義」が現れた！パウロはこれを「律法と預言者によってあかしされたもの」とも言います。「律法と預言者」は「旧約聖書」を意味しています。ですからイエス・キリストによる救いは旧約聖書がずっと指し示して来たことであった。ここにも旧約聖書と新約聖書は全く一致するという聖書の証言があります。イエス様はルカの福音書 24 章 44 節でこう言われました。「わたしについてモーセの律法と預言者と詩篇とに書いてあることは、必ず全部成就するということでした。」そのキリストがついに歴史に現れ、その方において今や神の義が示された。ですから私たちは「神の義」について考える際、何よりもこのイエス・キリストにこそ注目しなくてはならないということになります。この方において、口をふさがれてさばきに服するしかなかった私たちに「しかし」という言葉を打ち込んで、救ってくださる神の義が現れたのです。

次に考えたいことは、この「神の義」は、私たちが自分の良い行ないや功績によって勝ち取るものではなく、ただひたすらキリストにお頼みし、おすがりすることによっていただくものであるということです。23 節に「すべての人は、罪を犯したので、神からの栄誉を受けることができず」とあります。欄外に別訳として「神の栄光に達しない」とあります。この「神の栄光」とは何でしょうか。私たちは「神が放つ栄光」を考えるかもしれませんが、ローマ書で繰り返し出て来るこの言葉の意味は、将来私たちがたどり着くゴールとしての栄光のことです。人間は神のかたちに造られたと言われていますが、その人間が最終的にたどり着く状態、神ご自身を鏡に映し出すようにしてその栄光を反映する状態のことです。例えば 8 章 30 節：「神はあらかじめ定めた人々をさらに召し、召した人々をさらに義と認め、義と認めた人々にはさらに栄光をお与えになりました。」 私たちは罪を犯したので、このゴールに自分の力では達することができなくなりました。自力ではどうやってもたどり着けなくなった。従って神のさばきを受けなければならない運命にあった。そんな私たちを神はイエス・キリストを通して救ってくださる。ここにあるのは自力救済ではなく、他力救済です。私

たちのすることによってではなく、イエス・キリストがしてくださったことを通してということなのです。

その方によって「義と認められる」。この「義と認める」という言葉は法廷用語で、「義と宣言する」という意味です。本来はさばかれるべき罪人なのに、神が正しいと宣言し、そのような者として私たちを扱ってくださる。どうしてそういうことが起こり得るのか。それはイエス・キリストが地上で人間として歩いて勝ち取った完全な義を私たちのものとしてカウントしてくださるからです。キリストの完全な義を私たちに転嫁してくださるのです。あるいはキリストが勝ち取った義の衣を私たちに着せてくださるのです。そうしていただいても私たちは地上にある限り、現実には最後まで罪を犯します。なのに、神はそういう私たちに正しいと宣言し、そのような者として受け入れ、ご自身の祝福に生かし、導いてくださるのです。これはただ神の恵みによることです。それは「値なしに」、すなわち無償で、ただで、私たちが頂くものなのです。

しかし、神の側では大きな犠牲を払われたことが言われています。24 節に「贖い」という言葉が出て来ます。「贖い」とは、奴隷状態にある人のために、身代金を払って買い戻し、そこから自由にしてやることです。前回見た 9 節に「すべての人は罪の下にある」と言われました。罪の奴隷状態、束縛状態にあるということでした。その状態にある人を神がただで赦し、助け出すことは神の正義に反します。その私たちに贖い出すために、キリストがご自身のいのちという無限の価値を持つ代価を払ってくださったのです。キリストの十字架は私をこの束縛状態から贖い出すための代価だったのです。それがなされたからこそ、私たちはそこから救い出され、さばきの運命から解き放たれることができたのです。そして神の栄光に達するという本来の歩みへ立ち戻らせて頂くことができるのです。神はこのような「神の義」をイエス・キリストにおいて私たちに備えてくださったのです。

最後、3 つ目に見たいことは、この神の義を私たちはどうやって自分のものとすることができるのかということです。それは「イエス・キリストを信じる信仰によって」ということです。神が私たちに要求しているのは、ただこのことだけです。これはある人々が思っているような難しいことではありません。もし難しい点があるとすれば、それはこの恵みにあずかるには自分に対する望みが消えていなくてはならないという

ことです。自分にいくらかでも自分を救い出すことができる要素が残っていると思っ
ている人は、十字架のキリストにより頼もうとはしません。あのような方を救い主と
告白することに自分のプライドが邪魔するのです。格好悪いと思うのです。しかし 19
節で見たように、口をつぐませられ、このままではさばきしかないと確信している人
にとってはどうでしょう。その人にとっては格好いいとか格好悪いとか言っている場
合ではありません。ただ神が与えてくださった救いの方法におすがりするしかありま
せん。溺れて次の瞬間には死ぬかも知れない状態にある人は、差し出してくれる救い
の棒に捕まります。それで良いのです。

ですから、この「信仰による」という方法は、自分の信仰の状態を見つめて、その
信仰の立派さによりかかろうとするものではありません。私たちはしばしば信仰につ
いて考える時、そのように自分の信仰はどうだろうか、と問いやすいものです。そし
てこんな自分の信仰では救われないのではないか。これでは神に良しと認められない
のではないかと不安になる。しかしこれでは「信仰」が一種の「行ない」にすり替わ
っています。信仰とは自分を見ることではなく、あくまでキリストを見ることです。
こんな私の信仰では、と一生懸命自分を見るのではなく、救ってくださるキリスト
により頼むことです。果たしてキリストがしてくださったことは私の救いのために十
分なのか。そのことを知り、信頼し、おすがりすることです。宗教改革の時代には、
この大切な原則が「ただ信仰のみ」と表現されました。これは、救いは私たちの行な
いには少しもよりにかかっていないということです。ですからこれは「ただキリストの
み」と同じことです。自分によらず、ただキリストによって救われる。またこれは「た
だ恵みのみ」とも同じです。ですから私たちは、「信仰を通して救われる」という聖書
の教えを考える時、この宗教改革時代の3つの標語を一緒にして考えると良いのです。
「ただ信仰のみ」「ただキリストのみ」「ただ恵みのみ」。これらは全部同じことです。
大切なのはキリストにのみ信頼すること、ただ恵みによって救って頂くこと、そのこ
とを信じることなのです。

そしてここに素晴らしい約束があります。それは、この神の義は「すべての信じる
人に与えられる」とあることです。「私はイエス・キリストを信じたのに、神の義をい
ただけなかった」ということは決してないのです。これは信じる人すべてに与えられ、
何の差別もないのです。ですからもしあなたがこのキリストにより頼むなら、必ずこ

の「神の義」を頂けるのです。それで神に正しいと見なされ、神との正しい関係の中で祝福に生かされ始めるのです。聖書がはっきりとそのことを保証しています。そしてその人は神に受け入れられるばかりでなく、神の子として迎え入れられます。また神に真に愛される者となります。そして栄光に向かって救われて行く人生へ導かれるのです。何という救いを神は、口をふさがれてさばきを待つしかない者たちのために用意してくださったことでしょうか。

パウロは「しかし、今や、神の義が示された」と言いました。律法と預言者によって約束され、あかしされて来た神の義が、ついにイエス・キリストにおいて私たちの前に示されました。この神の義に心から感謝し、イエス・キリストにおすがりするなら、誰でもこの祝福に生かしていただくことができるのです。たとえ今まで私がどのように歩いて来た者であっても、またどのような過去を持っていたとしても、このイエス・キリストとその方の完全なみわざにお頼みするなら、キリストの義をこの身に着せていただき、神の前に正しいと認められる者となるのです。そして「神のご性質にあずかる者となる」(Ⅱペテロ 1:4) 歩みを導かれて行くのです。これはイエス・キリストを信じるすべての人に与えられ、そこに何の差別もないのです。